

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 真庭市
農業委員会名： 真庭市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	5,217
自給的農家数	2,009
販売農家数	3,208
主業農家数	315
準主業農家数	583
副業的農家数	2,310

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,320
女性	2,123
40代以下	263

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	249
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	17
農業参入法人	14
集落営農経営	45
特定農業団体	0
集落営農組織	45

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,820	1,770	1,770	0	0	5,590
経営耕地面積	2,706	1,133	482	91	560	3,839
遊休農地面積	29	26	26	0	0	55
農地台帳面積	4,285	2,206	2,198	0	8	6,491

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	27	27	9

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積 5,590 ha	これまでの集積面積 1,306ha	集積率 23.36%
課 題	認定農業者数が市内で減少傾向にある。認定農業者以外においても農業従事者の減少・高齢化等により、所有者自らが耕作・管理することが困難となり遊休農地が増加している。特に、営農条件に恵まれない山間部の農地の有効利用を図る上での課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,310 ha 目標設定の考え方: 担い手が年々減少する中、昨年度の集積面積を維持するため、農地中間管理事業の活用等により、新規集積面積を増加させる。	(うち新規集積面積 3 ha)
活動計画	•H31年4月から毎月利用集積計画の作成・公告 •通年(随時)相談業務等における農業者に対する利用権設定制度や農地中間管理事業の周知、利用集積に向けた掘り起こし活動の実施 •3月に農業委員会広報紙により、農地中間管理事業の制度等の周知・啓発を実施。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	11 経営体	12 経営体	12 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	13 ha	16 ha	10 ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいる中、新規就農者をはじめ、定年帰農者、あるいは集落営農組織など、多様な農業の担い手を確保・育成と認定農業者制度の意義、メリット等について、理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	10 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農業振興課と連携し新規就農の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,645ha	55ha	0.97%
課 題	猪、鹿などの鳥獣による農地被害や、担い手不足。また、高齢化などにより離農する農家も増え遊休地も増加傾向となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 5 ha 目標設定の考え方:過年度の実績による。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 46人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月
	調査方法	1 調査区域を農業委員、農地利用最適化推進委員の担当地区に区切り、調査を実施 2 区画整備がなされ、営農条件に恵まれているいわゆる集団的に利用されている地域等、周辺農業に及ぼす影響の大きい優良農地を中心に調査 3 仮登記農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査		
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,590ha	0ha
課 題	遊休農地の増加に伴い、不法投棄等が懸念される。特に、山間部においては、地元農業者の目も行き届きにくく、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要となる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	・違反転用を発見した場合は、隨時是正指導を行う。 違反転用案件が発生した場合は、転用事業者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。 ・違反転用の発生防止に向けた取組 7月中に農地パトロールの実施や3月には農業委員会広報紙による農地法の許可申請制度の周知・啓発を実施。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入